

■月例賃金・賞与・手当全体で3%対象

真相深層

2018年度の税制改正の目玉が「賃上げ減税」だ。3%の賃上げを前提に法人税を引き下げる。設備投資などの条件も課されたため大企業からは「使いにくい」と評判は

賃上げ減税 中小は歓迎



ワークマンは5%の賃上げを決めた(東京都足立区の店舗)

上げと回答した企業は22業なら話は変わる。%だった。減税の適用に 都内にある作業服手エは会社の支給総額でも前 ーン、ワークマンの店舗年度を上回る必要があ った。作業服姿の客を減らしたり、構造改革に交じりスーツ姿の男性で人を減らしたりした企 業は適用を受けにくい。 軽量型防寒ウェアが税込 しかも資本金1億円以 上の大企業なら国内の設 備投資が減価償却費の90 %以上という条件も満た さなければならぬ。前 年度に大規模な設備投資 をした企業は厳しいだろ う」と大和総研の是枝俊 悟研究員は見る。

内需企業の人手不足深刻

を抱えていた。やはり「人業に特に使いやすい制度が足りない」のだ。 人材確保へワークマンは3年連続のベースアップ(ベア)を2%実施する。定期昇給を含めると年収で20万円、5%の賃上げた。設備投資の条件も満たし賃上げ減税を申請する。「これで人件費の負担を緩和できそうだ」と土谷常務は話す。 実際は賃上げ減税の対象は月例賃金に限らない。賞与や手当を含めた全体で超えればよい。シャープは今年、6年ぶりに電機連合の統一闘争に復帰した。ベアに定昇を加えても3%に届かないが、賞与を加えた年収ベースでは3%の賃上げだ。 資本金が1億円に満たない中小企業ならハードルは一段と下がる。前提となる賃上げ率は1.5%で済み、設備投資の条件も課されない。日本商工会議所の荒井恒一理事は「賃上げ減税は中小企

3年間限定措置

18年度の法人税率は29.74%だ。賃上げ税制を適用すれば25%程度、IOT減税も加えれば税率は20%程度に下がる。利益額と課税所得は必ずしも一致しないが、税引き前利益が10億円の企業が2つの制度を利用した場合は、単純計算で1億円近い減税を受けられる。ただ、問題はどちらも3年限定の租税特別措置である点だ。長期的に人

事制度や設備投資の計画を見直す効果は望みにくい。第一生命経済研究所の星野卓也エコノミストは「期間限定の減税と固定費である人件費は時間軸が異なる」と指摘する。適用を申請するのは「たまたま」条件に合致した企業がなくなる。 法人税は世界で引き下り競争が進む。米国は連邦法人税率を35%から21%に引き下げる。英国の実効税率は19%と10年間で11%下がった。日本は安倍政権が36.99%から引き下げたが主要国では最も高い水準にある。 減税で企業の賃上げを促し、消費を活性化して物価を押し上げるといふ政府の狙いを実現するには、期間限定の制度では力不足が否めない。本当に必要なのは企業の競争力を高め、海外からも企業を引き寄せる骨太な減税策だろう。(湯浅兼輔、渡辺夏奈)

「減税は非常にありがたい」とタマホームの玉木克弥専務は話す。人手不足で住宅販売の現場の負担は増すばかり。人材確保へ「賃上げをせざるを得ない」のが現実だ。 経団連は3%の賃上げという安倍晋三首相の要請を受けて企業に前向きな検討を求めたが、3%は1994年以来、実現していない。日本経済新聞の主要企業調査では月給ベースで3%以上の賃

適用の要件緩く 一見すると順風満帆だが、土屋哲雄常務も悩み